令和８年度第２回京都府中丹地域医療構想調整会議概要

１　新たな地域医療構想について［論点資料、資料１、資料２、資料３、参考資料１～６］

新たな地域医療構想は、2040 年を見据え、令和 10 年度末までの策定を目指して検討を進めることとしている。今後、構想区域のあり方や必要病床数、各地域の課題整理を進め、具体的な医療提供体制や医療機関機能について検討していく予定である。

人口減少や患者の受療動向、医療機関へのアクセス等を踏まえ、構想区域のあり方について意見交換を行った。

【主な意見等】

- 中丹圏域は現行の構想区域を維持することが望ましい。
- 構想区域の広域化により医療機関へのアクセス低下が懸念されることから、医療の集約化に当たってはサテライト機能の確保が必要である。
- 行政区域にとらわれず、患者の受療実態や地域間のつながりを踏まえた広域的な視点で検討すべきである。
- 一部地域を他区域へ組み込む場合は、残る地域の医療提供体制への影響についても検討が必要である。
- 福井県や兵庫県を含む府県境を越えた医療連携についても検討が必要である。
- 将来的な人口動態や患者数をふまえた地域の重要性を考慮して急性期医療拠点を議論する必要がある。
- 看護師をはじめとする医療人材の確保が重要である。

意見交換の結果、現時点では現在の中丹構想区域の維持を支持する意見が多く示された一方、周辺医療圏や府県境を越えた連携のあり方については、引き続き検討を進めることとなった。

２　病床数適正化緊急支援事業について（非公開）

【会議の公開・非公開の取扱い】

議題2「病床数適正化緊急支援事業」は、京都府情報公開条例第６条第３号「法人等に関する情報」等に該当するため非公開として審議した。